

# 県北家畜衛生通信 第60号

令和元年5月



岩手県県北家畜保健衛生所  
岩手県北家畜衛生協議会

## 目次

巻頭言	1
牛ウイルス性下痢・粘膜病(BVD-MD)持続感染牛に要注意	2
死亡牛の牛海綿状脳症(BSE)検査に御協力下さい	2
侵入阻止! 豚コレラ・アフリカ豚コレラ	3
新採用職員及び新体制の紹介	4

## 巻頭言

所長 大窪 聡



日頃から家畜防疫、衛生対策に御理解、御協力賜り感謝申し上げます。

日本を取り巻く家畜衛生状況は、周辺国では、依然として口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ、アフリカ豚コレラの発生が継続し、国内での豚コレラ発生など予断を許さない状況にあります。また、配合飼料価格の高止まり、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(TPP11)を踏まえ、競争力のある生産体制の構築が課題です。

当所の使命は、「いわて県民計画(2019~2028)」や、畜産振興のため家畜疾病対策による畜産経営の安定と生産振興を推進することです。現在は、生産意欲が高まる市場価格、枝肉価格の動向であり、生乳需要の活発な時期です。今年度の当所のキャッチフレーズ「守ります!家畜の健康 支えます!畜産経営」のもと、次の取組みを行います。

### 1 重要家畜伝染病(口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ、豚コレラ)の防疫対策の維持・強化

発生予防、早期通報、迅速な初動対応が基本であり、被害を最小限に抑えます。そのための準備と対応です。飼養衛生管理基準の遵守は、農場個々の家畜衛生水準の維持・向上による疾病の侵入防止、さらに周辺へまん延防止を図るための手法で、もしものときは早期通報を促しています。毎年の定期報告は、農場の最新情報(埋却地の確保状況、飼養頭羽数等)を更新し、防疫対策に活かされます。

### 2 県内、農場で問題となる監視伝染病、生産阻害疾病、食の安全に関わる疾病対策

牛では、牛ヨーネ病、牛白血病及び牛ウイルス性下痢・粘膜病を重点的に、肉用牛は、関係機関と協力し、市場前巡回を継続し、飼養管理の改善を促します。

鶏では、疾病発生時の鳥インフルエンザとの類症鑑別、生産性阻害要因解消のため対策提案を適切に実施していきます。

畜産は、地域の重要な基幹産業です。全国有数の出荷羽数を誇る肉用鶏が集中し、大規模化やグループ化が進む養豚経営体、県内有数の大規模酪農経営体が存在し、それらの疾病対策に努め、関係者が一体となり高い防疫レベルを維持し、生産性向上対策を支援していきます。

## 一 牛ウイルス性下痢・粘膜病(BVD-MD) 持続感染牛に要注意 一

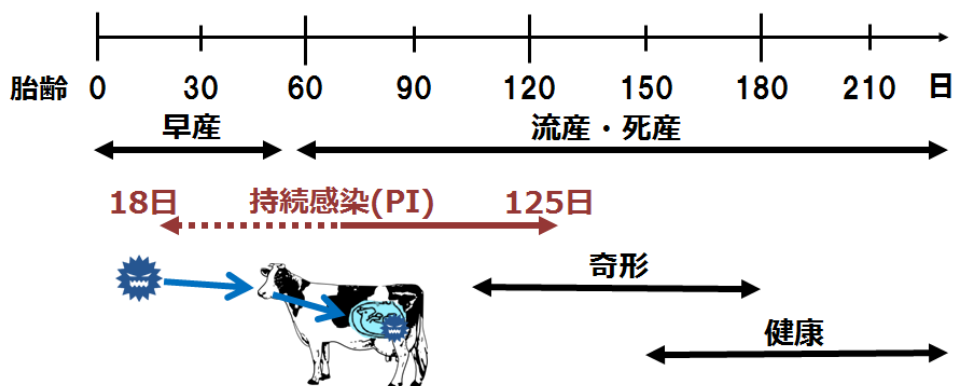
### ●BVD-MDとは？

- ウイルスの感染により、下痢や呼吸器症状等を起こす伝染病です。
- 妊娠早期～中期の初感染で流死産、奇形や**持続感染(PI)**子牛が娩出されます。
- PI牛は糞尿、唾液等にウイルスを排出し、新たな感染源となります。
- 治療法はありません。**
- 家畜伝染病予防法の届出伝染病に指定されています。

### ●BVDウイルスの持続感染牛とは？

- ウイルスを生涯体内で増殖させ、まきちらします。
- 大量のウイルスを排出**します。 鼻汁： $10^3 \sim 10^5$ 個/ml
- PI牛は必ずPI牛を産みます。
- 粘膜病(MD)はPI牛の病気で、多くは2歳までに発症します。

### 【 感染時期の胎齢と胎子への影響 】



### ●発生・対策状況は？

平成30年度、県内では6市町8戸10頭、そのうち県北管内では2町2戸2頭で発生が確認されました。県外に販売した子牛がPI牛として摘発された農場や、感染が疑われた牛を移動した農場を含め、今年度は20戸以上の農場で検査を進め、PI牛を摘発しています。

### ●BVD-MDはワクチン接種で予防可能!!

妊娠前の牛に免疫をつけることで発生を予防できます。妊娠予定牛へのワクチン接種を毎年行いましょう。詳しくは家保へご相談ください(連絡先は巻末に記載してあります)。

## 死亡牛の牛海綿状脳症(BSE)検査に御協力下さい

適正な検査実施のため、以下について御協力をお願いします。

### ①死亡牛届出の提出

死亡牛は、速やかに獣医師の検案を受けましょう。

獣医師が検案しない場合は、所有者が家畜保健衛生所に御連絡ください。

### ②死亡牛の保冷库への早期搬入

高温となる夏期は、死亡牛の腐敗の進行が早くなります。検査材料の融解等により、検査が不能となる場合があります。





# 侵入阻止！ 豚コレラ・アフリカ豚コレラ

昨年9月に国内で発生した豚コレラは、依然、岐阜県・愛知県で継続して発生が確認されており（5月17日現在、23例）、野生いのししからもウイルスが検出されています。本症例のウイルス株の特徴として、従来と異なり、感染個体が増加して症状が明確になるまで時間がかかることが早期発見に支障をきたしています。

また、昨年8月に中国で発生が確認されたアフリカ豚コレラは、今年に入り、モンゴル、ベトナム、カンボジアとアジアに拡大し、国内の空港でも、生きたウイルスが手荷物の自家産肉製品から検出（2例）されるなど、豚コレラ・アフリカ豚コレラの侵入リスクがこれまでになく高い状況です！

## ★侵入防止のために

- 1 衛生管理区域を明確化
- 2 同区域に入る車両・人・物を必要最小限とし、これらの消毒と専用作業着・靴の着用、記録を徹底
- 3 野生動物（ネズミ・カラス・ネコ等を含む）を豚舎に入れない
- 4 豚舎内・外のゾーニング\*と専用衣類・靴の着用
- 5 飼料の原料の把握と確実な加熱

※ダーティーゾーンとクリーンゾーンを明確に区分し、くつ等履き替え時の交差汚染を防止！

### ゾーニングの一例



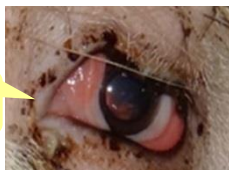
外 (ダーティーゾーン)

## ★早期発見・まん延防止のために

観察を徹底し、以下の異状が認められたら速やかに通報を

- 1 以下の症状が同一豚舎で増加(他の原因疾病が明確な場合を除く)  
発熱、食欲不振、元気消失、便秘・下痢、結膜炎、呼吸器症状  
削瘦・発育不良(ヒネ)、うずくまり、死流産・異常産、皮下出血等
- 2 死亡頭数の増加(事故の場合を除く)
- 3 白血球数の減少

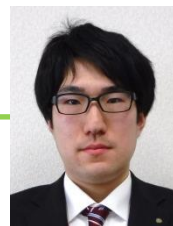
結膜炎



皮下出血による耳の紫斑



## 新採用職員の紹介

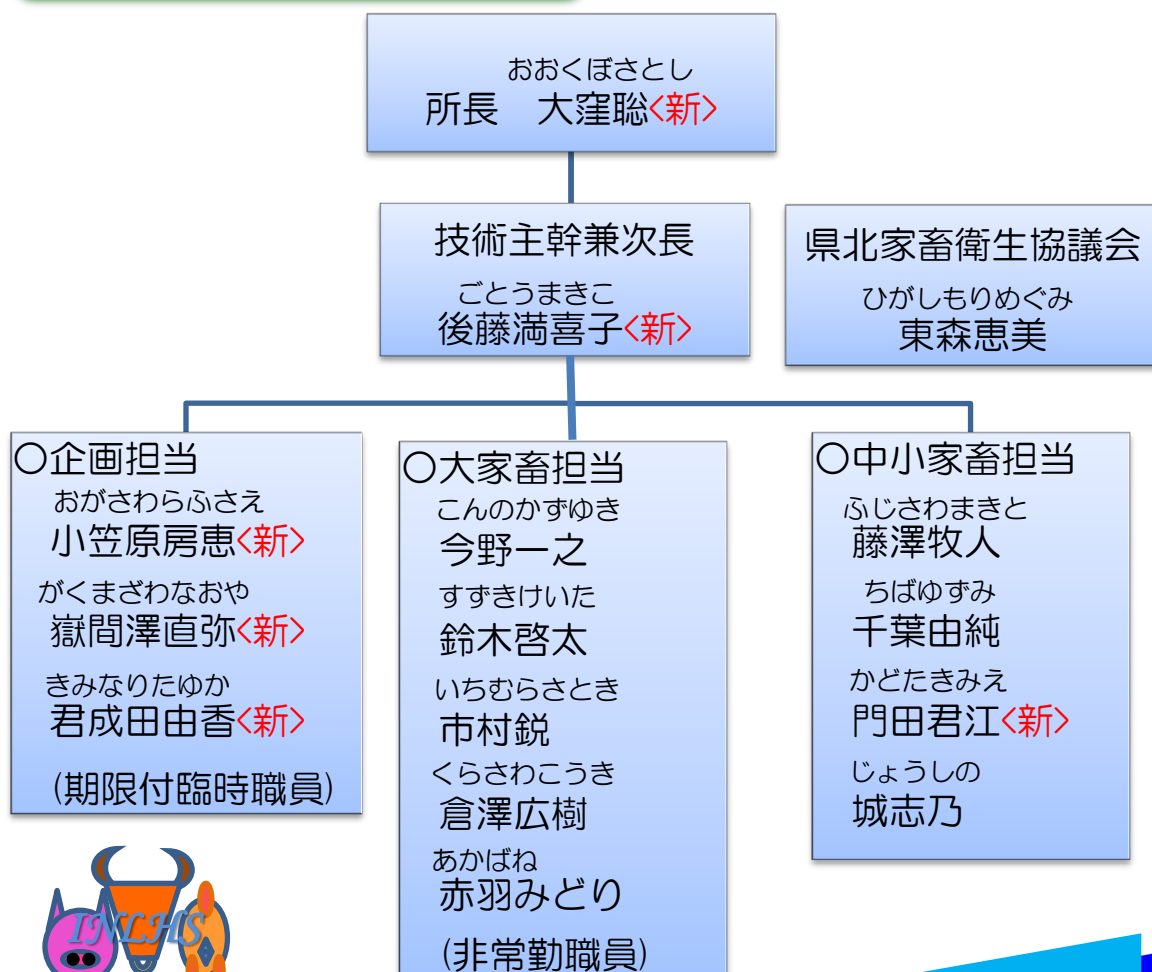


今年度の4月から新採用職員として、岩手県県北家畜保健衛生所に着任しました、**嶽間澤直弥(がくまざわ なおや)**と申します。

出身は岩手県北上市です。この春、岩手大学を卒業し、岩手県職員となりました。今までの生活のほとんどを盛岡市と北上市で過ごしてきたので、県北地域での生活は初めてとなります。少しずつ県北の風土に慣れていきたいと考えています。写真を撮ることが好きなので、県北の雄大な自然を撮りたいと思っています。

今は新しい出来事の連続で、職場の仕事を覚えることが精一杯です。仕事を覚え、県の家畜衛生を担う家保の一員として、今までお世話になった岩手県の力に少しでもなれるように頑張ります。不慣れなことばかりで皆様にはご迷惑をおかけするかと思いますが、早く一人前になれるよう努力していきますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

## 所内新体制



《発行元・問い合わせ先》

岩手県県北家畜保健衛生所

電話:0195(49)3006

岩手県北家畜衛生協議会

FAX:0195(49)3008

電話:0195(49)3040